

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

<b>事業名</b>	国際連合平和構築基金拠出金(任意拠出金)	<b>担当部署</b>	総合外交政策局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度開始	<b>担当課室</b>	国連政策課	課長 小林 賢一			
<b>会計区分</b>	一般会計	<b>施策名</b>	VII-16 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	外務省設置法第4条第一項、第二項、第三項 外務省組織令第34条	<b>関係する計画、通知等</b>	2010年4月平和構築に関する安保理公開討論における岡田外務大臣演説				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	平和構築委員会(PBC)を始めとする国連の平和構築への取り組みを資金の面から支えている平和構築基金(PBF)に拠出することにより、財政貢献国として持続的にPBCメンバーのポストを確保し、同委員会の意思決定に関与していくと共に、我が国が平和構築を重視している姿勢を内外に示す。						
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	平和構築支援のニーズが高い紛争当事国に対して支援を行っている。支援は、紛争後に当該国と国連で策定した優先分野の計画に基づき支援内容を決定する「平和構築復旧枠」と、難民発生等の緊急事態発生に迅速に対応する「緊急対応枠」を通じて行われる。具体的には、国民対話の促進、治安改革や法の支配確立、若者の雇用等への支援が行われている。これまで、PBC対象国(ブルンジ、シエラレオネ、ギニアビサウ、中央アフリカ、リベリア、ギニア)のほか、スーダン、コンゴ(民)、ウガンダ、コートジボワール、ハイチ、ソマリア等、合計21ヶ国に支援を行ってきている。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	1,113	-
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	1,113	-
	執行額	-	-	-	-	-	
執行率(%)	-	-	-	-	-		
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	平和構築に関する戦略の立案や実施に関与することで、我が国が平和構築分野を重視している姿勢を積極的に示す。	成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
		達成度	%	-	-	-	-
		21					
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標 紛争当事国の実情にあわせて必要な支援を供与するプロジェクトの数や供与金額。	活動実績 (当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
			プロジェクト数	38	46	49	- (40~50)
			供与額(万ドル)	4,810	3,590	8,990	- ( )
<b>単位当たりコスト</b>	プロジェクトの内容及び規模は、現地の治安情勢など紛争当事国における実情に応じ、ケースバイケースで異なる。但し、1ヶ国当たり又は1件当たりにかかる平均コストを単純計算することは可能。	算出根拠					
平成23年度(単位:千円)予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	-	1,112,500	-	廃止			
	計	1,112,500	-				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・執行面における課題については、現時点で特に存在しないが、引き続き効果的執行のフォローに努める。</p> <p>・事業の成果目標としては、「平和構築に関する戦略の立案や実施に関与することで、我が国が平和構築分野を重視している姿勢を積極的に示すこと。」としており、引き続きその実現に努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>廃止</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>●2010年4月の平和構築に関する安保理公開討論における岡田外務大臣演説(関連部分抜粋)</p> <p>「息の長い平和構築への取組にあたっては持続的な資源の確保が必要です。まず、平和構築基金(PBF)を始めとする紛争直後のための資金を一層活用することにより、二国間援助・多国間援助を含む中期的な資金の確保につなげる必要があります。・・・(中略)・・・我が国としても、本日の議論を踏まえ、紛争後の各国において平和を永続化させる取り組みに積極的に参加していきたいと考えております。」</p>			